

2024年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻 ・ 教育科学 コース

一般入試・外国人留学生入試

専 門 試 験

試 験 日 : 2024年2月5日(月)

試 験 時 間 : 9時30分 ~12時00分

【注意事項】

1. 監督者の「はじめ」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
2. 試験中、用のあるときは手を挙げて監督者を呼ぶこと。
3. 各設問に対応する答案用紙に回答すること。

I. 以下の17世紀のオランダの哲学者であるスピノザについて記された英文を全訳しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

(ed.) Olli Koistinen and Valtteri Viljamnen (2009), *Spinoza's ETHICS*, Cambridge University Press, p. 1
より (一部改変)

注: Spinoza's *Ethics*: 哲学者スピノザの主著『エチカ』, austere: 厳密な, contemplative: 観想的な, intellectualism: 知性主義, ensue: 続く, embed: 埋め込む。

Ⅱ. 以下の設問について、それぞれ 400 字以内で解答しなさい。なお、必ず 3 題すべてに解答すること。(解答は、Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3 と記載されている答案用紙に、対応する設問の解答をそれぞれ記載すること)

Ⅱ-1. 教育における学校・家庭・地域の連携の現状と課題を論じなさい。

Ⅱ-2. 探究的学習における教師の役割について論じなさい。

Ⅱ-3. 生涯学習の推進が学校教育（特に義務教育）のあり方に与える影響について論じなさい。

2024年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻 ・ 心理学 コース

一般入試・外国人留学生入試
専門試験（外国語を含む）

試験日： 2024年2月5日(月)

試験時間： 9時30分～11時30分

【注意事項】

1. 監督者の「始め」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
2. 共通問題である問題1と問題2のいずれにも解答すること。問題3Aから問題3Dは選択問題であり、志望指導教員の専門分野に合致する1つを選んで解答すること。
3. 問題ごとに答案用紙を1枚ずつ用いること。答案用紙3枚が配布される。
4. 答案用紙の左上の問題番号欄に問題番号を明記すること。
5. 問題3に関しては、解答する順序は自由だが、問の番号を答案用紙に明記すること。 例： 問1(2)

問題 1 【共通問題】

以下の英文の全文を日本語に訳しなさい。(50点)

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

(出典 : Foroughi, C. K. et al. (2016). Placebo effects in cognitive training. *Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America*, 113(27), 7470-7474.
より一部改変)

問題 2 【共通問題】

以下の英文の全文を日本語に訳しなさい。右肩に数字を付した語句について、本文の後に注があります。(50点)

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

注¹ influencer : インフルエンサー (主にインターネット上で名声を獲得した個人)

注² Generation Z : Z 世代 (1990 年代後半から 2010 年代前半生まれの世代)

注³ engender : 発生させる

注⁴ retribution : 報復

(出典 : Pradhan, D. et al. (2023). Influencer marketing: When and why gen Z consumers avoid influencers and endorsed brands. *Psychology & Marketing*, 40(1), 27-47. より一部改変)

問題 3 A 【選択問題：発達心理学】

問 1

以下の (1) から (5) のうち 3 つを選択し、それぞれについて、具体的にわかりやすく説明しなさい。(20点×3)

- (1) レミニセンス・バンプ
- (2) 選好注視法
- (3) 注意欠如・多動症 (ADHD)
- (4) 外言と内言
- (5) 社会的参照

問 2

日常的な経験の記憶の変容にどのような要因が影響を及ぼしうるかを検討するための研究案を述べなさい。検討する内容、仮説、方法、分析法を含め、具体的に書きなさい。(40点)

問題3B【選択問題：認知心理学】

問1

以下の(1)から(3)のうち2つを選び、それぞれについて具体的に解説しなさい。(20点×2)

- (1) 腹側視覚経路と背側視覚経路
- (2) 機能的固着
- (3) 運動主体感 (sense of agency)

問2

「ネガティブな気分にあるとネガティブな内容の視覚情報が記憶に残りやすい」という仮説を検証するための実験を計画しなさい。その実験の要因計画、参加者、刺激、手続き、分析方法、予想される分析結果、なされるべき倫理的配慮について、具体的に述べなさい。適宜、図を用いてもかまいません。(60点)

問題 3 C 【選択問題：臨床心理学】

問 1

以下の (1)、(2) について、3つの用語を組み合わせ、日本語で統合的な説明を書きなさい。(10点×2)

- (1) 知的能力、感情、パフォーマンス
- (2) 心理測定、信頼性、妥当性

問 2

以下の3つの用語を組み合わせ、英語で統合的な説明を書きなさい。(20点)

stressor, cognitive appraisal, coping

問 3

疾病予防行動の心理社会的要因を明らかにするための研究計画を、1つ考案しなさい。問題の背景、仮説、方法、分析計画(独立変数、従属変数、解析方法など)、想定される限界について、できるだけ具体的に、日本語で記述すること。適宜、図を使用してもかまいません。(60点)

問題3D【選択問題：教育心理学】

問1

以下の4つの項目のうち2つを選び、それぞれについて解説せよ。専門知識がない者にも理解できるよう、詳細に、かつ、わかりやすく記述すること。(20点×2)

- (1) 自閉症スペクトラム障害 (ASD)
- (2) マズローの欲求階層説
- (3) 足場架け (scaffolding)
- (4) アンダーマイニング効果

問2

以下の2つの問いに解答せよ。(30点×2)

- (1) 統計的仮説検定におけるタイプ I エラーおよびタイプ II エラーとはそれぞれ何か、また、それらはどのような要因によって規定されるか、具体的に説明せよ。
- (2) ランダムサンプリングおよびランダム割付 (assignment) とはそれぞれ何か、また、それらは研究の妥当性にどのような影響をもたらすか、具体的に論じよ。

2024年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学専攻 ・ 発達臨床心理学コース

一般入試・外国人留学生入試
専 門 試 験

試 験 日 : 2024年 2月 5日(月)

試 験 時 間 : 9時 30分 ~ 12時 30分

【注意事項】

1. すべての問題に答えること.
2. 問題ごとに指定の答案用紙を使用すること.

2024年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2月入試

【専門試験】

問題 1

バイオ・サイコ・ソーシャルモデルに基づいた、メンタルヘルスの問題に対する見立てと支援について、具体例を挙げて論じてください。

2024 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2 月入試
【専門試験】

問題 2

全国の小学生 3,000 名を対象とした調査結果から、「カップラーメンやスナック菓子などジャンクフードをよく摂取している児童ほど、衝動性が高い」という相関関係が認められました。A 市の教育委員会は、この結果を「ジャンクフードの摂取は児童の衝動性を高める」と解釈し、ジャンクフードを控えるよう児童に促すキャンペーンを展開することにしました。

問 1 A 市が展開するキャンペーンに含まれる問題点を指摘してください。ただし、上記の調査結果は正しいものとします。

問 2 「ジャンクフードの摂取は児童の衝動性を高める」という解釈の真偽をより厳密に検証するためには、追加してどのような研究を行えばよいでしょうか。具体的な研究例を論じてください。

2024年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2月入試
【専門試験】

問題3

次の事柄を説明してください。

問1 SCT

問2 知能指数

問3 自律神経系

問4 質的研究

問5 共依存

2024 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2月入試
【専門試験】

問題 4

次の英文を読み、以下の問いに答えてください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

出典 : Nicholas, A., Niederkroenthaler, T., Reavley, N., Pirkis, J., Jorm, A., & Spittal, M. J. (2020).
Belief in suicide prevention myths and its effect on helping: A nationally representative survey of
Australian adults. *BMC psychiatry*, 20, 1-12.を一部改変

- 問1 本文において、下線部 1)は具体的に何を指しますか。本文の筆者がそのように考えている理由も併せて日本語で説明してください。
- 問2 下線部 2)について、本文中から具体例及びどのような集団で広く見られやすいかという点について日本語で説明してください。
- 問3 下線部 3)の研究者たちが行った研究の概要とその成果を説明した上で、本文の筆者が当該研究について限界として考えている点を日本語で説明してください。

2024 年度大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）人間発達科学専攻
発達臨床心理学コース 2月入試
【専門試験】

問題 5

次の英文を読み、以下の問いに答えてください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

出典 : Kobak, R. (1994). Adult attachment: A personality or relationship construct? *Psychological Inquiry*, 5(1), 42-44. を一部改変

問 1 下線部 1) を日本語に訳してください。

問 2 下線部 2) を日本語に訳してください。

問 3 冒頭の一文にある 'the one-sided emphasis on "internal" personality structures' が臨床心理支援においてもたらす影響とは何か, 考えを述べてください。

2024年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）
人間発達科学専攻・応用社会学コース
（一般および外国人留学生入試）
専門試験（外国語を含む）

試験日：2024年2月5日（月）

試験時間： 9:30 ～ 12:00

【注意事項】

解答は、問1, 問2, 問3それぞれ別々の答案用紙に記入すること。

2024 年度 大学院 人間文化創成科学研究科(博士前期課程) 人間発達科学専攻
応用社会学コース 2 月入試 専門試験(外国語を含む) 一般および外国人留学生入試

問1. 次の英文を読んで、(1)～(3)の問いに答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

注)

in agreement : 一致して, 合意して
adumbrate : 輪郭を描く, 概略を示す
assimilate : 同化する
replacement : 配置転換

(出典: Merton, Robert K., [1949]1968, *Social Theory and Social Structure*, 1968 Enlarged Edition, The Free Press, pp.337-338 より一部改変)

- (1) 下線部①を日本語に訳しなさい。
- (2) "normative type"の reference groups とは具体的にどのようなものを説明しなさい(本文に即して説明しても, 自由に例を挙げて説明しても, どちらでも可)。
- (3) 現代社会において reference groups はどのような影響を若者に与えていると考えられるか。社会学的に論じなさい。

問2. 次の A, B の 2 問のうち, いずれか 1 問を選択して解答しなさい。(最初に A, B のいずれを選択したかを明記しなさい。)

- A. 大規模災害に見舞われた社会において, さまざまなメディアの役割やそれぞれの長所・短所について論じなさい。
- B. 「隠れた貧困」(hidden poverty)について, 社会学的に論じなさい。

問3. 次の①～⑥の人名や概念のうち 4 つを選んで, それぞれ項目の番号を明記してから 3 行以上で説明しなさい。

- ① 相対的貧困率(relative poverty rate)
- ② 質問順効果(question order effect)
- ③ 半構造化インタビュー(semi-structured interviewing)
- ④ アーリー・ホックシールド(Arlie R. Hochschild)
- ⑤ 脱家族化(defamiliarization)
- ⑥ 社会的投資(social investment)

2024年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

人間発達科学 専攻 ・ 保育・児童学 コース

（一般・社会人特別・外国人留学生 入試）
（ 専 門 試 験 ）

試 験 日 ： 2024年2月5日(月)

試 験 時 間 ： 9時 30分 ～ 12時 00分

【注意事項】

1. 監督者の「始め」の合図があるまで問題冊子を開けないこと。
2. 試験中、用のある場合は手を挙げて監督者を呼ぶこと。
3. 問題ごとに答案用紙一枚を使用し、問題番号を明記すること。
ただし、問題内に別途指示がある場合は、それに従うこと。

問題1 以下の英文を、日本語に翻訳しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

出典：

Leira, A. (2002) *Working Parents and the Welfare State: Family Change and Policy Reform in Scandinavia*, Cambridge University Press. 一部改変.

問題2

次のページ以降の資料は、幼児の基本的生活習慣に関する調査の概要と結果から一部を抜粋したものである。資料を参照し、以下の問いに答えなさい。

- (1) 3つの図表（図表Ⅲ-iii、Ⅲ-iv、Ⅲ-29-2）から読み取れることを述べ、その理由として考えられることを論じなさい。（300字程度）
- (2) 比較対象となっている調査はいずれも保護者の回答に基づくものである。このような方法の意義と限界について、それぞれ1点以上挙げて論じなさい。（200字程度）

出典：谷田貝公昭・高橋弥生（2021）『基本的生活習慣の発達基準に関する研究—子育ての目安—』。一藝社。
（一部改変）

問題2 資料 (1/2)

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承ください。

問題3 次のページの資料は、2023年4月1日に施行された「こども基本法」第3条と、同法施行に際してこども家庭庁長官が各都道府県知事および各指定都市市長に宛てて出した通知における説明である。これらを読み、次の問いに答えなさい。

- (1) こども施策を行うにあたっての基本理念の特徴をまとめなさい。(300字程度)
- (2) 下線部の「(こどもの)意見を表明する機会」に関して、具体的にはどのような取り組みの可能性が考えられるか。国、地方自治体、学校、保育施設等から一つの主体を挙げて、あなたの考えを述べなさい。(350字程度)

問題3 資料

こども基本法（2022年6月22日法律第77号）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

「こども基本法の施行について（通知）」より

第3 基本理念（第3条関係）

こども施策を行うに当たっての基本理念を規定している。

第1号は、日本国憲法第11条の基本的人権の保障、同第13条の個人の尊重、同第14条の法の下での平等、さらには、児童の権利に関する条約第2条の差別の禁止の趣旨を踏まえて、規定されている。

第2号は、児童の権利に関する条約第6条の「生命に対する権利」の趣旨を踏まえて、こどもの成長を支えることを定めている。

第3号は、児童の権利に関する条約第12条の「児童の意見の表明の権利の確保」の趣旨を踏まえ、こども自身に直接関係する全ての事項に関して、年齢や発達の程度に応じて、こどもの意見を表明する機会と多様な社会的活動に参画する機会が確保されることを規定した。「自己に直接関係する全ての事項」とは、児童の権利に関する条約第12条と同様、どのような学校を選ぶか、どのような職業に就くかなど、個々のこどもに直接影響を及ぼす事項と解される。また、「多様な社会的活動に参画する機会」には、ボランティアなどの活動のほか、本法第11条で規定されているこども施策の策定等に当たってのこどもの意見反映の機会などが想定されている。

第4号は、こども自身に直接関係する事項以外の事項であっても、こどもの意見が、その年齢及び発達の程度に応じて尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを規定したものである。国では、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、こどもの最善の利益を実現する観点から、こどもの意見が年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映されるように取り組むことを、政府全体の方針としており、この「基本方針」でいう「こども政策」には、こども自身に直接関係する事項以外の事項が当然に含まれている。

「児童の最善の利益」の考慮とは、「こどもにとって最も善いことは何か」を考慮することであり、「こどもの意見がその年齢及び発達の程度に応じて尊重すべきものと認められる場合であっても、別の考慮要素と比較衡量して合理的に判断した結果、こどもにとって最善とは言い難いと認められる場合には、こどもの意見とは異なる結論が導かれることはあり得る。

第5号は、児童の権利に関する条約の前文及び第18条の趣旨を踏まえ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、子育てに対して社会全体として十分な支援を行うことを定めたものである。また、家庭での養育が困難なこどもに対して、その健やかな成長のために同様の養育環境を確保することを定めたものである。

第6号は、子育てをする者、しようとする者が、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、社会環境を整備することを示したものである。